


掲示用

携帯用 安全行動規範カード (二つ折り両面)

行 動 規 範	安全管理規程の目的	行 動 規 範
<p>すべてはお客様のために すべては安全のために</p> <p>安全輸送の確保 協力一貫して事故の防止に努め、旅客及び公衆に被害を与えないように輸送の取扱いを行わなければならない。</p> <p>法令・規程の遵守 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運輸の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実、且つ、正確に守らなければならない。</p> <p>運転状況の熟知・設備の安全 自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに熟練していることには、常に注意を払って確認し、必要に応じて報告しなければならない。</p> <p>人命尊重 事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。</p> <p>正確迅速な情報伝達 作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。</p> <p>継続的な改善・変革 常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。</p> <p>2006-10-1 阪急電鉄株式会社 社長</p>	<p>安全管理規程の目的 輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的とする。</p> <p>安全管理体制</p>  <p>輸送の安全に係る【行動規範】</p> <p>すべてはお客様のために すべては安全のために</p> <p>2006-10-1</p>	<p>安全輸送の確保 協力一貫して事故の防止に努め、旅客及び公衆に被害を与えないように最善を尽くさなければならない。</p> <p>法令・規程の遵守 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運輸の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実、且つ、正確に守らなければならない。</p> <p>運転状況の熟知・設備の安全 自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。</p> <p>確認励行・安全最優先 作業にあたり、必要な確認を励行し、推測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑い</p> <p>のときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。</p> <p>人命尊重 事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。</p> <p>正確迅速な情報伝達 作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。</p> <p>継続的な改善・変革 常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。</p> <p>社長</p>

1-2 安全目標

(1) 2007 年度安全目標

『有責事故ゼロ』の継続

当社は、1978年1月以降、有責事故(当社の責任により発生した事故)ゼロを続けておりますが、あらためて『有責事故ゼロ』の継続を安全目標に掲げ、事故の防止に全力で取り組みます。

(2) 2007 年度安全方針

「社会に信頼される安全・高品質なサービスの提供」

～ 「安心・快適」阪急電鉄 ～

《1》 安全意識の高揚・安全対策

《2》 安全性向上対策

《3》 本部内グループ会社と一体となった人材育成・技術伝承

※本部内グループ会社とは、阪急電鉄株式会社の鉄道事業の機能を分担した会社を指します。